

教育学部 設置認可申請書〈抜粋〉

目次

1. 近畿大学弘徳学園の沿革と近大姫路大学の開学について
2. 教育学部の設置の趣旨について
3. どのような教師を養成するのか
4. 教育学部の教育の理念について
5. 教育学部の教育課程の編成と特質について
6. 学部・学科の名称と構成について
7. 卒業要件
8. 履修指導方法
9. 施設設備等の整備計画
10. 入学者選抜の概要
11. 学生確保及び卒業後の進路・就職の見通し
12. 保育実習の具体的計画
13. 幼稚園教育実習の具体的計画
14. 小学校教育実習の具体的計画
15. 養護実習の具体的計画
16. 介護体験実習の具体的計画
17. 通信教育の実施計画の概要
18. 自己点検・評価
19. 情報の提供
20. 教員の資質の向上について

1. 近畿大学弘徳学園の沿革と近大姫路大学の開学について

(1) 沿革

学校法人近畿大学弘徳学園は、平成 16 年 4 月学校法人近畿大学から分離独立し、近畿大学豊岡短期大学、同通信教育部及び近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園の二つの学校により発足した。

近畿大学豊岡短期大学は、昭和 42 年 4 月に近畿大学豊岡女子短期大学として、家政科の 1 学科で開設し、昭和 44 年 3 月に通信教育部を、昭和 55 年 2 月に附属幼稚園を開設した。

その後拡充整備した短期大学は、生活情報・福祉学科、こども学部の二学科編成に社会福祉士養成通信課程を併設する北兵庫の唯一の高等教育機関として、保育士については通学課程 338 人、通信教育課程で 10,081 人を、幼稚園教諭については通学課程約 2,150 人、通信教育課程約 22,315 人を養成し、地域の人材の育成について貢献している。

(2) 近大姫路大学の開学——看護学部の設置

新生の学校法人近畿大学弘徳学園は、近畿大学創設者世耕弘一の「教育の目的は『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成することにある」とする建学の精神をより具現化させるため、近大姫路大学の設置を構想し、生命に対しての深い畏敬の念や、社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、広い世界観を持って社会に貢献する看護専門職の養成を図ることとし、平成 19 年 4 月、姫路市大塩に看護学部を開設した。看護学部は、建学の精神を礎に特徴ある教育課程を編成し、基礎的知識や技術の習得を基礎に、創造性、科学的問題解決能力、倫理的判断力等の総合的能力を持った専門看護職の育成を目指し、学生定員 100 人により開設した。

看護学部設置認可後、平成 18 年 12 月、19 年 2 月、3 月と入学試験を実施し、約 350 人に及ぶ受験生を集め、19 年 4 月 2 日、入学式を行い、計画通り開学した。

2. 教育学部の設置の趣旨について

(1) 21 世紀は知識基盤社会だと言われ、世界的規模でグローバル化が進み、人の流れ・物の流れのみならず、情報・資本等国境を越えて移動し、国と国との相互依存は深まり、また、逆に相互の競争はより厳しく、常なる技術の革新により優劣が決まっていく状況にさえなっている。

このグローバル化は、経済や社会のみならず、個々人の営みにまで及び、個々人が国際的な活動や国際的な催しに参画する機会があらわれる等、個々人の能力によっては国際社会で高度な専門職として、あるいはまたリーダーとして活躍することが期待できるようになった。

(2) 国際社会で活躍する高度な専門職の養成は、最終的には大学や大学院等の高等教育機関の使命であるが、例えばカナダの脳生理学者ペンフィールドが、ことばの習得には「生物学的時間

帯」があるとし、6歳を過ぎると訛りのない外国語の発音が身につけられないことから、外国語習得のためには、4歳から始めることがきわめて有効であると報告している。また、最近の研究では、子ども達は9歳から15歳までの間に、自国の文化についての意識や認知等の心の心理的枠組みが形成されることから、国際社会で有為な人材の育成のため、認知、行動、感情の面で、異質な民族や文化に対して違和感を持つまでに教育することが有効であり、このような視点からも、早期に外国語学習を始めることは素直に外国語を通じた異文化を受容することから、子どもの国際感覚を養う意味で重要な意義がある、との研究報告がある。

これは外国語教育についての研究報告の事例であるが、このように子どもの発達過程に対応した教育の実施と、これを理解、実践する教師がそれぞれの教育・保育施設等において子ども達の指導にあたることは、きわめて重要なことといえる。

(3)今日の幼稚園や義務教育関連の学校をめぐって、学力の低下、いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊等、状況的にみればきわめて深刻な事柄があり、これをめぐっての教師の指導力不足の批判等がある等いろいろな社会状況がある。

しかしながら、社会や家庭は、子ども達がしっかりとした学力、なかんずく基礎学力を身に付け、一人ひとり充実した学校生活を送り、自らの夢と希望を持ち、未来に向かって自己の能力の研鑽を図り、幅広い人間性と創造性をもった、個性豊かな人材として育つことを切望している。

近大姫路大学では、このような教育に対する社会や家庭の幅広い要請に応えるため、平成19年4月に開設した看護学部を引き続き、平成20年4月に教育学部(通学課程及び通信教育課程)を開設し、問題解決能力があり、思いやりに溢れ、心身健全な生きる力を身につけ、知識と技能に恵まれ、やる気に満たされた確かな学力を備えた児童・生徒の育成にあたる教師の養成を構想した。

3. どのような教師を養成するのか

(1)近年の子どもを取り巻く環境について

近年の幼児や低学年の児童については、基本的な生活習慣や態度が身につけていないとか、他者とのかかわりが苦手である、あるいは、自制心や体制、規範意識が十分に育っていないとか、小学校、とくに低学年を中心に学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業の進行が十全に進まない、学びに関する意欲や関心が低い等といった指摘がある。

一方、現代の家族は、経済、社会の発展にともない、少子化や核家族化が急速に進行してきたこと等から、子どもが集団で遊びに熱中し、ときには互いに影響しあって活動する機会が失われてきている。また、著しい情報化の進展は、子どもの遊びを生活空間や自然や広場等身体的活動的なものから、テレビゲームやインターネット等の室内の遊びへと変化させる一方、地域社会における地縁的つながりの希薄化から、地域の大人が地域の子どもに積極的に関わろうとしな

くなる等、大きく変貌させてきている。

また、家庭生活においても、女性の社会進出が一般的となってきたことから、両親共に就労する家族が増える等、専業主婦が大幅に減ってきている一方で、職場での労働時間の増加や変則的な勤務体制等が家庭環境に影響を与え、こどもとの関わり方も大幅な変化をもたらしている。また、専業主婦における育児不安等も加わり、親の子育ての状況は大幅に変化しかつてないほどの変貌をきたしてきている。

こどもは、生活や遊びという体験を通して、情緒的・知的な発達を、あるいは社会を学び、社会の一員としての基盤を獲得していくものである。このため、幼児・児童・生徒の、自発的な活動としての遊びを意識的・計画的に指導することがきわめて重要である。

こどもは、遊びのなかで、知識を蓄え、自我を芽生えさせ、自己を取り巻く社会をみつめ、人間形成の基礎を培う。このために、乳幼児・児童・生徒の育成を担当する教師は、こどもの遊びを計画性をもって支援しながら、学びの連続性を維持し、育成を図ることが強く要請されている。

さらに、この他に、現在の乳幼児・児童・生徒の教育・保育の現場には、視覚や言語の障害、肢体不自由、情緒の障害や、加えてLD、ADHD、高機能自閉症等教育に、特別な配慮を要するつぎつぎの支援項目が追加される状況があらわれ、今日の教師は一段と能力の向上が求められる状況になっている。

また、例えば小・中の義務教育を担当する教師は、学校間一体性の継続を意識し、育成されてはいるが、資格や免許は区別されている。特に、乳幼児の教育は、幼稚園は3歳以上就学までの幼児を、保育園は乳児から就学までの保育に欠ける乳幼児を担当することとされ、対象者は同一であるのに組織まで分離しており、乳幼児についてはその指導について幼保一元化が強く要請されていながらも、乳幼児から児童・生徒にいたる一貫した発達段階に対応しているとは十全にはいえない状況にある。

(2) どのような教師を養成するか

近大姫路大学教育学部は、こどもの発達段階に対応した教育と児童・生徒に対する、読み書き、計算、英語の基礎的学力を向上させる教育を柱とすることで、読解力、分析力、思考力をつけさせる教育方法を身につけた教師の養成を目的とする。

このため、例えば幼児期は脳の未分化から全体的にことばを捉える時期であることを理解させ、この時期の教育は英語教育ではテープやビデオ等、視聴覚教材の利用を中心とした反復学習を行わせる。小学校低学年の時期には、人形や絵による感覚や運動を駆使した学習を進め、音を固まりとして聞き取らせ、吸収させることを中心に据える。小学校中学年では、絵と文字をセットにして文字になじませる。小学校高学年では、繰り返し、自分なりのまとめを表現させる。また、国語教育では、低学年は朗読、漢字の読み書き、古典の暗唱、高学年ではコミュニケーションの読解力を中心とすることで思考力と表現力を身につけさせる。

このように、発達段階に対応した基礎的・基本的事項の反復学習と、これを基礎とした児童生徒の自分なりの結論を表現させることによる反復訓練を主軸とした教育方法を習得させる教育を

行う。

このような教育方針を指導することで、児童生徒に、確かな学力を付けさせ、未来に向かって生きる力を育む指導力と講義力のある教師の養成を図ることを目的とする。

4. 教育学部の教育の理念について

近大姫路大学は、「人に愛され、信頼され、尊敬される人材を育成する」ことを建学の精神とし、

- ①人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命とともに生かされているという認識及びその共生を推進するための実践力を培う。
- ②専門職業人としてもつべき基本的な倫理観及び思いやりの心を培う。
- ③専門的に必要な基礎的知識・技術を習得するとともに、創造性を培う。
- ④国際社会に適応しうる感性を育み、異文化を理解しうる人を養う。

を教育目標としている。

この建学の精神と教育目標をもとに、ひとりひとり異なった心と身体をもつ乳幼児から児童・生徒について、

- ①食事、睡眠、排泄をはじめとした基本的な生活行動や習慣
- ②集中力、持続力、判断力、思考力、予測能力等の脳の活性化機能
- ③情緒の安定を欠く、努力する意欲がない、友達ができない、思いやりに欠ける、等の情緒や社会性の機能
- ④身体の発達における機能や構造

について理解させる。こうした基礎的理解に基づいて、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康と体力等、こども達が社会で生きる力を育成する能力と指導力をもった教師の養成を教育学部の設置の理念としている。

近大姫路大学では、教育学部(通学課程及び通信教育課程)を開設し、教師としての基礎的な教育講義力の養成に加えて、乳幼児から児童・生徒にかかる保育方法、乳幼児保育、障害児保育等や、こどもと母性や障害児等に関する看護教育をはじめとするこどもの養護について教育指導力を深めさせることにより、すぐれた教師の養成を図ることを設置の理念とする。

5. 教育学部の教育課程の編成と特質について

- (1)こども未来学科は、こどもの発達支援と学力向上を支援する教師の養成を目的に教育課程の編成を行った。こども達がしっかりとした学力、なかならず基礎学力を身に付け、一人ひとりが充実した学校生活を送り、自らの夢と希望を持ち、未来に向かって自己の能力の研鑽を図る、豊かな想像性をもった個性豊かな人材に育っていただけることを教育課程編成の最大の目的としている。

(2) 教育課程の編成にあたっては、本学の建学の精神を理解させるため、共通教育科目において、生命倫理、生物学、環境と人間等の授業科目を開設し、人間や社会、文化、健康に関する知識と技能の習得を目指し、主体的な自己確立と豊かな人間性の涵養を図ることとしている。また、こども未来学科のあり方の基本を学ぶため、こども学Ⅰ(こどもの権利)、Ⅱ(こどもと文化)を開設し、設置の理念を理解させることとしている。

(3) 幼児・児童教育コースは、こどもの発達や学びの連続性を確保し、遊びの中での興味や関心にとった活動や、これを生かした学びにより、幼稚園教育の経験が小学校の学習につなげるため、こどもと音楽表現、こどもと造形表現、こどもと体育、小学校生活科指導法、生活等の教科指導により、学びの連続性のなかでの教師の指導力の基礎を強化することとした。

(4) 保育・幼児教育コースは、幼児期が心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、人間形成の基礎が培われる重要な時期で、具体的な経験の積み重ねによってその基盤を獲得していくことから保育所から幼稚園教育への連続性を重視し好奇心や探究の基礎を刺激し、また小学校低学年へのはしわたしを教育・保育の主目的として、子ども学の5つの領域(表現、健康、人間関係、環境、言葉)を中心に、教育課程を編成した。

(5) 幼児・児童教育コース、保育・幼児教育コースともに、乳幼児保育と障害児保育を必修科目とし、看護概論、こども看護、母性看護、看護学演習(救急対応処置法)等の看護科目、小児保健、精神保健等の養護科目を開設し、健常児から軽度障害児や障害児までの例えばLD、ADHD等についての治療的活動や看護活動の知識と技術をもつことにより基礎的対応力を学び、強化するよう構想した。また、一方、こどもの心の発達に対する理解や精神の健全度合いについての理解を支援するため、発達検査法、発達障害論を開設し、対応力を養成するため、遊戯療法等の授業科目を開設している。これにより、多様化している幼児の発達支援について総合力を養成することとした。

(6) こども未来学科では、教育の厳しさや喜びを体験し、教職を目指す者として自覚を高めるとともに、地域貢献の一環となるべく、「地域ボランティア」を必修科目として設定している。

地域ボランティアとしては、例えば姫路市で、学校圏特別支援パートナー、メンタルヤングパートナー、学童保育等の事業への参加を希望している。本学としては、教育実習に協力を願うこととしている姫路市、小野市、高砂市、豊岡市の各教育委員会が主催する事業を中心に教育委員会との協定を結び、教育実習校において各種の事業を継続的に実施させることを予定している。この他、兵庫県立但馬やまびこの郷(不登校の児童生徒のための短期宿泊体験施設)や、NPO法人が行う療育合宿施設等でのボランティアについても、大学として個別に認定し、いろいろなボランティア活動に参加させ、これを単位として認定する計画である。

6. 学部・学科の名称と構成について

(1) 学科の名称

①子ども達がしっかりとした学力、なかんずく基礎学力を身に付け、基礎学力の裏付けにより磨かれた読解力と分析力、思考力によって、子ども達が生きていく社会から必要な情報と内容を正確に受容し判断し、自らの力により、一人ひとりが充実した学校生活を送り、自らの夢と希望を持ち、未来に向かって自己の能力の研鑽を図り、自らの目標に向かっていく「生きた力」と、「豊かな想像性」と「個性豊かな人材」に育っていけるような教師を育成することから子ども未来学科とした。

②学位の名称——学士(教育学)

③学部、学科及び学科の英文名称

- i. 学部 Faculty of Education
- ii. 学科 Department of Growth and care
- iii. 学位 Bachelor of Pedagogy

(2) 教育課程の編成

①子ども未来学科は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を主たる目的とする。この目的のために、次の二つの教育コースを編成する。

・幼児・児童教育コース

幼稚園教諭、小学校教諭の養成を主たる目的とする。

・保育・幼児教育コース

保育士、幼稚園教諭の養成を主たる目的とする。

②通信教育課程の教育課程

子ども未来学科に併設する通信教育課程は、まず幼稚園教諭、小学校教諭の養成を目的として設置し、平成 21 年度には保育士養成を目的に追加する計画である。

(3) 学生定員

①入学者は、通学課程は教育コースごとに募集する。また、通学課程・通信教育課程ともに 3 年次編入者を募集する。

コース名称	学生定員	
	入学定員	3年次編入定員
幼児・児童教育コース	35	5
保育・幼児教育コース	45	5

②通信教育課程

	学生定員		備考
	入学定員	3年次編入定員	
こども未来学科 幼稚園教諭等 教員資格コース	1,000 400	300 100	(幼稚園・小学校教諭の養成を目的としており、今回募集する通信教育課程では保育士養成は行わないことに注意してください。)

7. 卒業要件

教育学部・こども未来学科の卒業に必要な単位数は次のとおりである。

(1)通学課程

①幼児・児童教育コース

共通教育科目	26単位以上	〔必修8単位以上、選択必修2単位以上、 自由選択16単位以上〕
専門教育科目	96単位以上	
教職科目	58単位以上(必修56単位以上、選択必修2単位以上)	
教科科目	26単位以上(必修22単位以上、選択必修4単位以上)	
保育科目	12単位以上(必修9単位以上、選択必修3単位以上)	
卒業研究	2単位以上	
合計	124単位以上	

注1: 養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択16単位は、養護教諭の資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。

②保育・幼児教育コース

共通教育科目	22単位以上	〔必修8単位以上、選択必修2単位以上、 自由選択12単位以上〕
専門教育科目	100単位以上	

教職科目	34単位以上(必修32単位以上、選択必修2単位以上)
教科科目	27単位以上(必修23単位以上、選択必修4単位以上)
保育科目	39単位以上(必修34単位以上、選択必修5単位以上)
卒業研究	2単位以上
合 計	124単位以上

注2: 小学校教諭及び養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択 12単位は、それぞれの資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。

(2) 通信教育課程

共通教育科目	26単位以上	〔 必修8単位以上、選択必修2単位以上、 自由選択16単位以上 〕
専門教育科目	96単位以上	
教職科目	58単位以上(必修56単位以上、選択必修2単位以上)	
教科科目	26単位以上(必修22単位以上、選択必修4単位以上)	
保育科目	12単位以上(必修9単位以上、選択必修3単位以上)	
卒業研究	2単位以上	
合 計	124単位以上	

注1: 養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択16単位は、養護教諭の資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。

(3) 3年次編入者の卒業要件

① 大学を卒業した者、短期大学を卒業した者、及び大学において62単位以上を修得して退学した者等を3年次に編入する。

② 3年次編入者は、本学卒業要件124単位の残る62単位以上の履修を必要とする。

この場合、次の要件を満たすことが必要である。

共通教育科目	11単位以上	〔 こども学 I・II のどちらか必修選択、 自由選択9単位以上 〕
専門教育科目	51単位以上	
教職科目	25単位以上(教育実習を除く必修科目)	
教科科目	26単位以上(必修科目及び選択必修科目)	
合 計	62単位以上	

注1:この場合、共通教育科目自由選択 9 単位は、保育士の資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。

③3 年次編入者は、本学の教育課程において 62 単位を修得したものと認定する。この認定は科目対科目の認定としては行わない。

ただし、3 年次編入者が幼稚園・小学校教諭二種の免許を所有しており、上級免許取得を希望する者の既履修単位は、編入者からの資料の提供をうけ認定することがある。この場合、認定対象科目は本学共通教育科目の選択必修科目、教職科目の必修科目を除いた科目について行う。

8. 履修指導方法

(1) ガイダンスの実施

新生には、入学時に配布する履修計画、開設授業科目一覧をもとに、どのような科目を、どのように履修するか、授業科目は4年間にどのように開設されているか、成績評価はどのように実施されるか、卒業にはどの科目を履修する必要があるか、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校英語教諭・養護教諭の資格の取得のためにどのような履修が必要か等についてガイダンスを行う。

ガイダンスは、学長・学部長が行うものと、教務担当教職員の行うものの二つが用意される。いずれも、大学における学修は、すべて自分自身の責任で行われることを学生に理解させ自覚させることが目的である。また、履修計画作成に困難や疑問があれば、教員が履修アドバイザーであることを周知するとともに、またすべての専門教員はオフィスアワーを設け、いつでも相談になるので遠慮することなく相談するよう伝達することも目的である。

① 学部長を中心に行うガイダンス

その主なガイダンスの内容は次の諸点にある。

- i. 大学での修業年限は4年であり、学則は休学期間を除いて2倍までの履修を原則とし、この期間で卒業に必要な履修計画を立案すること。

- ii. 教育学部の教育課程は、免許資格により履修科目の指示があり、卒業後の資格にはそれぞれの科目分野に指定された科目の履修が必要であるので、卒業後の資格を理解したうえで履修計画を作成すること。
- iii. 履修計画の作成にあたっては、コースごとに編成された教育課程の履修モデルを参考に説明し、履修アドバイザー等教員と相談し履修計画を作成すること。
- iv. 3 年次編入者について、専門科目のうち教育実習を除く教職科目や教科科目は、本学としての卒業要件単位が設定されていることや、既に幼稚園二種、小学校二種の免許資格を持つ者が上級免許を取得する場合の履修方法について、学内での取り扱いについて定めがあるので教職担当職員と相談すること。

② 教務担当教職員によるガイダンス

その主なガイダンスの内容は次の諸点にある。

- i. 大学における履修計画の作成及び単位取得は、自分の将来計画を見極め、確実に単位を取得するように作成する。履修上の疑問については、履修アドバイザーや教務担当職員と相談し、不安を残さないこと。
- ii. 授業科目の履修は、各学年、前期・後期に区分して予め定められた計画により開設される。また、年度の当初に計画外の科目が開設されることもあるので、掲示、ホームページに注意すること。
これらの科目の履修にあたっては、指定される期間内に履修登録手続きが必要なこと。
- iii. 授業科目は、講義、演習、実習の区分があり、それぞれによって授業時間、授業場所が指定されること。
- iv. 授業は、定期試験及び追・再試験(必要により実施される)と試験得点通知(成績評価通知)により成立し、単位取得が決定されること。
- v. 成績評価は 100 点満点とし、60 点以上をもって合格とし、所定の単位を与える。科目の成績は秀・優・良・可・不可の評語で表し、その区分は次の通りとする。秀(90 点以上)、優(80 点以上 90 点未満)、良(70 点以上 80 点未満)、可(60 点以上 70 点未満)とすること。60 点未満は不可となり、単位が与えられないこと。
試験日程や概要は学年暦により予め決定されるが、詳細はその都度、掲示やホームページにより周知されること。
- vi. 教務に関する事務は、コンピューター処理を行うために、コード化されており、履修登録等の諸手続きについては、十分に注意をすること。

(2) 履修計画の作成の手引きと、履修相談について

- ① 学生が履修計画を作成できるよう、履修計画、開講科目の一覧と開設状況、科目の内容、資格取得のための手引き、保育士、教師の資格とそのため履修方法と履修科目、履修の手

引きについて、履修便覧を作成し、支援する。

この便覧による学生の履修計画や履修方法について個々の学生の相談に対応するため、ホームページを用意して履修に必要な情報を提供するほか、教員をアドバイザーと位置づけ、履修指導にあたる。

② また、学生の4年間履修計画を支援するために、毎年度授業科目についてシラバスを作成し、授業科目の学習目的・目標、教育指導方法等を学生に明示し、毎回の授業に向けた準備や成績評価の基準を明示する。このシラバスは、卒業までの4年間、毎年度発行する。

③地域ボランティアについては、委員会との協議の内容、各NPO法人からの募集と大学側の対応について、各々の学生の相談に対応するとともに必要な情報を提供する。

9. 施設設備等の整備計画

(1)校地

本学校舎は、兵庫県姫路市大塩町 2042 番地の 2 の位置で、賢明女子学院短期大学の跡地を中心に整備を進めており、校地面積は 41,871.00㎡である。

(2)校舎等施設の整備計画

① 大学設置基準上、教育学部の開設に伴う必要校舎面積は、看護学部約 5,000 ㎡に加えて教育学部の設置に伴う追加必要面積が収容定員 400 人の場合で約 3,100 ㎡が必要である。本学は昼間学部に通信教育を附加する計画であるので教材等の保管、面接授業の施設、図書館の相当数の座席を備えることが必要とされている。

② 本学の校舎は看護学部約 8,170 ㎡、賢明女子学院短期大学の施設約 7,650 ㎡、合計約 15,820 ㎡であり、通信教育について必要な施設を加えても十分であるとする。

i. 看護学部棟

平成 19 年 3 月竣工した看護学部校舎は 8,170.00 ㎡である。

看護学部棟については、看護の教育目標の有効な達成を図るよう設計施工し、各階までの平面図は別紙のとおりであるが、1階には、エントランス広場及びインフォメーションホールを設け、学生同士の交歓や憩いの空間を確保し、2階にPC利用スペース、講義室、3階講義室、LL、情報処理室、4階実験実習室及び演習室、また5階では研究室をはさんだ空間にコラボレーション・ワークスペースを設け、教員と学生がオープンで交流すると共に関係図書・資料を備え、ミニゼミ、自習に供する場所を設置した。

ii. 教育学部棟(賢明女子学院短期大学の施設の転用)

教育学部棟は、賢明女子学院短期大学から譲渡をうけた校舎 7,654.52 m²を中核施設とし、別紙平面図のとおり必要な改修を行い利用する。

③ 校舎の共同利用について

教育学部棟の大講義室、図書館及び体育館、運動場、看護学部棟の看護演習室、LL 教室、情報処理室は共通利用する。また、各学部の小講義室、演習室については各学部の運営状況をみて適宜利用する計画である。

④ 図書館の整備について

i. 賢明女子学院短期大学の図書館は、地上1階 239.42 m²で、閲覧席 26 席、パソコン 13 台(インターネット接続)、司書室に蔵書検索パソコン2台の設置の状況であった。近大姫路大学では平成 18 年度に看護学部の設置に対応して図書館機能の拡充整備を図るため改修を実施した。

ii. 教育学部設置に伴う専門図書等の収書については、国内図書約 8,000 冊、外国図書約 200 冊国内学術雑誌・データベース合計約 31 種、外国学術雑誌・データベース合計約 6 種、内視聴覚資料及び標本合計約 30 点を、平成 20 年より3年次計画で整備をすすめる。

また、本学園近大豊岡短期大学は昭和42年開設以来、家政学、生活情報福祉学、子供学の分野を中心に約 27 千冊の図書の整備を図ってきた。

国内書 26,568 冊	外国書 330 冊
雑書 1,588 点	外国書 330 点

この図書については、近大姫路大学図書館で目録チェックや文献複写ができるよう、連携協力体制をすすめる計画であり、このほか、近大姫路大学用として独自に小学校、中学校の図書を中心に購入するほか、保育幼稚園の必要図書についても整備する。また、私立大学図書館協会、兵庫県大学図書館協議会、日本図書館協会に加盟し、研究会等を通じて加盟各館との連携協力を図っていく計画である。

10. 入学者選抜の概要

専門知識と多様な学問領域の履修のため、均整の取れた基礎学力とともに学ぶ意欲、表現力や創造性、論理的な思考能力等、個性豊かで多様な能力を持つ学生の受け入れを図るため、一般推薦入試、一般入学試験(A、B)及び特別推薦入試を実施する。

(1) 出願資格

① 公募推薦入試

出願資格は 2008 年3月に高等学校を卒業見込みの者、または 2007 年3月に高等学校を卒業した者とする。

② 一般入学試験(A、B、C)の出願資格

出願資格は以下の i ~ iii のいずれかを満たす者とする。

i . 高等学校を卒業した者、及び 2008 年3月に高等学校を卒業見込みの者

ii . 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び 2008 年3月修了見込みの者

iii . 学校教育法施行規則第 69 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 2007 年3月 31 日までにこれに該当する者

③ 特別推薦入試の出願資格

出願資格は以下の i ~ ii のいずれかを満たす者とする。

i . 学校法人近畿大学が設置する高等学校の卒業見込みであり、3年生1学期までの評定平均値 3.5 以上の者

ii . 近大姫路大学が特別に指定する高等学校の卒業見込みであり、3年生1学期までの評定平均値 3.5 以上の者

④ 社会人入試の出願資格

出願資格は社会における実務を 3 年以上経験したことがあり、次の各号のいずれかの条件を満たし、入学時に 23 歳以上の者とする。

ア. 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

イ. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

ウ. 本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

11. 学生確保及び卒業後の進路・就職の見通し

18歳人口は平成20年には120万人台まで落ち込むものと推測されるが、一方高等教育機関への進学は、平成4年度の39%を底に、平成20年には60%台前後に推移していくものとされている。

兵庫県の平成16年度の高等学校卒業者は52,951人、平成17年度は51,589人と少しずつ減少してきているが、大学等への進学率は平成16年度51.7%が平成17年54.9%と上昇し、進学者数・大学への志願者数についてみればほぼ横這いの状況にあり、少子化の進行に対し高学歴化の動向はさらに続いていくものと考えられる。

兵庫県下で教育学科、こども学科、児童教育学科を設置している大学は、7大学で18年度の募集人員796人に対して、応募者5,326人約6.7倍の競争率であった。個別大学別の競争率は、平成17年度2.95倍、平成18年度2.73倍で横這い状況にあった。

しかしながら例えば旧来の学科を改組して、こども学科に重点をうつした3大学は、これまでの減少傾向が止まり受験者増に反転している。

平成14年10月地方分権改革推進会議が最終報告のなかで、幼稚園・保育園の一元化を重点的にとりあげて以来、兵庫県においても「認定こども園の認定基準等に関する条例」が平成18年12月29日に公布され、県下でも幼稚園と保育園が同一敷地内で連携して、就学前教育と保育を一体的な取り組みが動きはじめている。

このことにより、特別支援にかかる教育をうけ高い附加価値をもち保育園と幼稚園の双方で教師となりえる資格を要する者のニーズが高まってきている。

このこともあり、こども未来学科では、多くの志願者が見込まれるとともに近年、出産率が1.26人から1.30人への増加により児童自体も増加傾向にあり、また、待機児童の解消施策(待機児童ゼロ作戦)による保育所の増新設及びパートタイム労働者等のための「特定保育事業」等による保育所の増新設により、将来の保育士、幼稚園教諭の需要はますます増大し、就職の確保に基本的に有利な環境が整うものと思っており、こうした附加価値から保育所、幼稚園、医療機関(病院や診療所の小児科・病児保育所)児童福祉施設、知的・心身障害児施設等卒業後についても幅広い就職先が期待できる。

12. 保育実習の具体的計画

(1) 保育実習の位置づけ

こども未来学科における保育士養成に向けての保育実習の位置づけは、学内における講義及

び演習で学んだ保育の知識、理論を実際の保育現場での保育体験を通して検証し、さらに自己の学んできた内容の自己覚知をすることにある。いわば、知識と技術の実践的統合である。

(2) 保育実習の目的・内容

- ① 保育所及び児童福祉施設の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解する。
- ② 保育士としての職業倫理とこどもの最善の利益の具体化について学ぶ。
- ③ こどもの個人差について理解し、その対応方法を習得する。特に発達の遅れや生活環境に伴うこどものニーズを理解し、その対応について学ぶ。
- ④ 家庭と地域の生活実態に触れて、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。

(3) 保育実習の科目と単位数

- ① 保育実習指導 1単位(必修)
 - ② 保育実習Ⅰ(保育所・居住型施設) 4単位(必修)
 - ③ 保育実習Ⅱ(保育所) 2単位(選択必修)
 - ④ 保育実習Ⅲ(障害児・障害者施設) 2単位(選択必修)
- ※「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」のいずれか1科目を選択必修。

(4) 保育実習の内容

- ① 保育実習指導
実習前は、保育実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、学習内容・課題を明確化させる。また、実習終了後は、実習での評価、反省をもとに各自の学習課題の設定を行う。
- ② 保育実習Ⅰ(保育所・居住型施設)
この実習は、保育所と居住型児童福祉施設の生活に参加し、乳幼児や児童への理解を深めるとともに、それぞれの現場の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。
- ③ 保育実習Ⅱ(保育所)
保育実習Ⅰでの実習を踏まえ、保育士として保育活動に参加し、乳幼児と生活を共にすることによって、保育活動についての総合的な理解を深める。
さらに、保育所長、主任、担任の指導のもとに、保育案を作成し、クラス担当を通して保育の目標、内容、方法、評価について具体的に学ぶ。
- ④ 保育実習Ⅲ(障害児・障害者施設)
この実習は、上記の「保育実習Ⅱ(保育所)」とどちらか1科目を選択履修する。
児童福祉施設(児童厚生施設、知的障害児通園施設等の児童福祉施設、その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設、ただし保育所は除く。)にて総合実習に取り組む。

(5) 保育実習の評価

実習指導者による評価

保育実習指導者は、保育士に関する専門的知識・技術、専門職としての態度、記録、報告の能力、保育に関する探求心及び出欠状況と合わせて総合的に評価する。なお、実習日数の1/5以上を欠席した学生は、実習成績の評価を受けることができない。成績の評価基準は、成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とし、所定の単位を与える。合格した科目の成績は、秀、優、良及び可の評語で表し、その区分は次の通りとする。秀(90点以上)、優(80点以上90点未満)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上、70点未満)とする。

なお保育実習の最終評価は、①実習指導者の評価、②実習報告書の内容、③実習課題の内容、④実習後の報告セミナーへの参加等により総合的に判断する。

(6) 保育実習の到達目標

- ① 学内において修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これを総合的に実践する応用力を修得する。
- ② 学習の経験を通して保育現場でのこどもや保育士、保護者との関わりの中で、それまでの子ども観、保育観を省み、保育における責任感や職場での人間関係のあり方等を習得する。
- ③ 障害や病気を持つこどものニーズを正確に捉え、健全育成、発達保障に向けてこどもが人間として成長していくための援助のあり方を修得する。

(7) 実施手順

① 実習計画作成

保育実習担当教員は、保育実習計画草案を作成し、教育実習連絡委員会(以下「委員会」という)にかけて検討し、学科教員の協力のもとに保育実習計画を決定する。

② 保育実習前の学内オリエンテーションの実施

保育実習担当教員は、実習開始1週間前に学生に対して、実習オリエンテーションを行い、実習の心得、準備物、課題等の諸注意を行う。

また、学生には、事前に実習指導者と連絡を取り、諸注意や事前の連絡事項を確認するよう指導する。

③ 実習後の指導について

実習終了後に報告会(セミナー)を開催し、実習経験等を発表する。また、問題等が生じた学生に対して、個別に指導を行う。

(8) 実習施設の確保状況

実習施設については、大学所在地である姫路市を中心に受け入れを確保している。学生配置については、実施年度ごとに臨床実習施設の所在地や実習指導者の数等を勘案して、効果的な実習が実施できるように配慮する。

① 実習先との連携体制について

実習担当教員は、実習先に対し、予め大学の教育方針、教育課程及び教育実習内容に対しての方針を伝える。

また、実習施設側及び実習指導者の希望、意見等も事前に伺っておき、実習を円滑かつ効果的に進められるよう、事前に調整を行う。

さらに、実習期間中は、実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、受入れの状況把握に努める。

②巡回訪問指導

ア. こども未来学科には、「保育実習」を担当する実習担当教員を配置し、保育実習についての進捗状況及び巡回訪問の日程調整等を行う。

イ. 実習担当教員は、巡回訪問指導にあたる教員の配置等事前に計画を立て、委員会の協力のもとで、訪問指導を遂行する。巡回訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決めることとする。

13. 幼稚園教育実習の具体的計画

(1) 幼稚園教育実習の位置づけ

こども未来学科における幼稚園教諭養成に向けての教育実習の位置づけは、学内における講義及び演習で学んだ知識、理論を実際の幼稚園教育の現場での体験を通して検証し、さらに自己の学んできた内容の自己覚知をすることにある。いわば、知識と技術の実践的統合である。

(2) 幼稚園教育実習計画

(3) 幼稚園教育実習の目的・内容

- ① 幼稚園施設の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解する。
- ② 教育者としての資質の涵養を体得する。

③教育技術を修得する。(個々の子どもへの対応の仕方、個々の子どもへの理解、家庭と地域生活に触れ、ニーズに対する理解力を養う。)

④教育事務を理解し、習得する。

(4) 幼稚園教育実習の科目と単位数

幼稚園教育実習(事前・事後指導を含む。) 5 単位

(5) 幼稚園教育実習の評価

①実習指導者による評価

実習指導者は、幼稚園教育に関する専門的知識・技術、専門職としての態度、記録、報告の能力及び出欠状況と合わせて総合的に評価する。また、不合格とする場合は、必ず、どの項目がどのように改善されれば合格とすることができるかを明記する。

なお、各実習日数の1/5以上を欠席した学生は、実習成績の評価を受けることができない。

②最終成績表

幼稚園教育実習の最終評価は、大学の専任教員が①実習指導者の評価、②実習報告書の内容、③実習課題の内容、④実習後の報告セミナーへの参加の質について総合的に判断し、学科会議において決定する。

(6) 幼稚園教育実習の到達目標

①学内において修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これを総合的に実践する応用力を修得する。

②学習の経験を通して現場での子どもや幼稚園教諭、保護者との関わりの中で、それまでの子ども観を省み、幼稚園教諭としての責任感や職場での人間関係のあり方等を習得する。

③障害や病気を持つ子どもらのニーズを的確に捉え、健全育成、発達保障に向けて子どもが人間として成長していくための援助のあり方を修得する。

(7) 幼稚園教育実習の手順

①実習計画作成

幼稚園教育実習担当教員は、教育実習計画草案を作成し、委員会にかけて検討し、学科教員の教育のもとに教育実習計画を決定する。

②幼稚園教育実習前の学内オリエンテーションの実施

幼稚園教育実習担当教員は、実習開始 1 週間前に学生に対して、実習オリエンテーションを行い、実習の心得、準備物、課題等の諸注意を行う。

また、学生には、事前に実習指導者と連絡を取り、諸注意や事前の連絡事項を確認するよう指導する。

③実習後の指導について

教育実習終了後に報告会(セミナー)を開催し、教育実習経験等を発表する。また、問題等が生じた学生に対して、個別に指導を行う。

(8)実習先の確保状況

実習先については、大学所在地である姫路市を中心に、高砂市、小野市、豊岡市において受け入れ先を確保している。

学生配置については、実施年度ごとに実習先の所在地や実習指導者の数等を勘案して、効果的な実習が実施できるように配慮する。

(9)実習先との連携体制について

実習担当教員は、配属された実習先に対し、予め大学の教育方針、教育課程及び実習内容に対しての方針を伝える。

また、実習施設側及び実習指導者の希望、意見等も事前に伺っておき、実習を円滑かつ効果的に進められるよう、事前に調整を行う。

さらに、実習期間中は、実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、受入れの状況把握に努める。

(10)巡回訪問指導

①こども未来学科には、専ら「幼稚園教育実習」を担当する実習担当教員1名を配置し、幼稚園教育実習についての進捗状況及び巡回訪問の日程調整等を行う。

②実習担当教員は、巡回訪問指導にあたる教員の配置等事前に計画を立て、専任教員の協力のもとで、訪問指導を遂行する。巡回訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決めることとする。

14. 小学校教育実習の具体的計画

(1)小学校教育実習の位置づけ

本学小学校教諭の養成において、教育実習は、一つは就職する以前に教師として自己の職務を遂行し得る最低限の教育実践に関する知識を得ることであり、いま一つは、大学で学んだ知識や技能を具体的に検証することであり、特に教育科学における理論と実践の結合、教育の実践的、技術的性格を研究する場とするものである。後者においては、大学での学習を捉え直

し、学び直す機会であり、また新たな研究への関心や課題を見出す場である、と位置づけている。

(2) 小学校教育実習計画

(3) 小学校教育実習の目的・内容

① 教育理論の実証的研究

大学で学んだ教育の諸理論を教育の現場に応用し、具体的に実践、研究することである。

② 学校教育の実際体験

学校教育のあり方を認識し、職場としての学校生活を体験する。自己の学力を再検討するとともに、学校の実態及び抱えている諸問題を理解し、また人間関係の協調の必要性を実感する。

③ 児童との接触

青少年の著しい成長発達の中で、その情感を肌で受け止め、豊かな感受性を体験し、児童の理解とそれに基づく信頼関係の成立を図る。

④ 教職意欲を高める

実習を通し自己の意識や行動の変革を体験して、教職志望を確認し、教師としての意欲的態度を確立する。

(4) 小学校教育実習の科目と単位数

小学校教育実習(事前・事後指導を含む。) 5 単位

(5) 小学校教育実習の評価

教育実習の評価は、評価者別と、評価内容別に大別し、教育実習担当教員の判定資料をもとに教授会で総合的に評価する。

なお、各実習日数の 1/5 以上を欠席した学生は、実習成績の評価を受けることができない。また、不合格とする場合は、必ず、どの項目がどのように改善されれば合格とすることができるかを明記する。

① 評価者別評価の事例

1. 指導教諭による評価——各場面ごとに毎日行う形成的評価、実習終了時に行う総括的評価、実習成績の評定等。
2. 実習生による自己評価——各場面ごとに毎日記述する実習記録、実習終了時に行う

総括的評価(終了時のレポートを含む)等。

3. 児童による評価——各場面ごとの児童の反応、感想、離任式での児童の挨拶等。

②評価内容別にみた評価の種類

1. 教科指導の評価

a. 総合的評価——教材観、指導観、教科指導の意義等。

b. 分析的評価

i. 教材研究・指導計画の立案——指導の目標・内容等の理解、児童への指導の順序・方法等の工夫。

ii. 学習指導(授業の実施)——授業で指導計画を実施する能力、児童を目標へ向けて制御する能力。

iii. 授業研究・授業観察——自他の授業を客観的に捉える能力、自分の授業をよりよい授業に修正する能力。

2. 学級(ホームルーム)指導の評価

a. 総合的評価——学級を担当する意義の見出し、個々の児童を育成する意義の見出し等。

b. 分析的評価——学級の児童の理解、学級経営に関する諸内容の理解及び実践。

3. 諸活動の評価——クラブ活動(部活動)、児童会活動、学校行事等への参加及び指導。

4. 教職への適性・資質の評価

a. 人柄——誠実さ、責任感、明朗さ、指導性等。

b. 適性——児童への愛情・理解、創意・工夫、価値志向、陶冶制等。

(6) 小学校教育実習の具体的目標

① 学校環境の実態の把握と理解

学校の校地・校舎・校具等の施設設備、教職員組織、学級編成をはじめ、学校の物的、人的環境のすべてにわたってその実態を把握し、またそれらの問題点等について理解すること。

② 児童の発達や学校生活の実態の把握と理解

児童の一般的な発達や学校生活について、その傾向を把握するとともに、直接に指導する学級については、個々の児童生徒について、また学級集団について綿密な理解につとめること。

③ 教育課程、学級指導の研究及び実践

教育課程は、学校の教育活動の内容及び方法に関する組織、計画であり、教育目標をはじめ教育課程の編成を理解すること。

④ 道徳・特別活動等、生徒指導の研究及び実践

学習指導と並ぶ教育活動の重要な側面である道徳・特別活動・総合的な学習を実施して、

児童の現実に即して人間らしい生き方の助成を体験する。

⑤学級・学校事務、教師としての勤務・研究活動の実践

学級担任の、また校務分担の各種の職務に携わり、厳正に勤務し、積極的に研究活動に参加すること。

⑥家庭、地域社会等の理解

家庭環境、PTA や地域社会等について関心を持ち、理解することが必要である。

(7) 小学校教育実習事前・事後指導

教育実習担当教員は、実習開始 1 週間前に学生に対して、実習オリエンテーションを行い、下例に示すとおり、十分に実習の心得、準備物、課題等の諸注意を行う。

また、学生には、事前に実習指導者と連絡を取り、諸注意や事前の連絡事項を確認するよう指導する。終了後は報告会を開催し、発表をさせるほか個別指導を行う。

①指導事項——おもな指導事項はおよそ次のようなものである。

1. 実習への姿勢、態度、心構え

特に次の点は注意する。

- ・容姿・服装
- ・言葉
- ・行動
- ・勤務

2. 実習生を迎える児童生徒の態度

一般に、先輩としての親しみや、先生を目指す先輩の実力はどの程度かという目で見ることが、なかには「教生の先生か」と軽く考える。

ある種の期待感を持って迎える児童、不満を持つ児童等いろいろいること。

3. 実習生として児童に接する態度

あくまで公平に、そして親しみをもって、児童の立場になって接してやること。

4. 学習指導上留意すべき点

- ・教材研究——学習指導要領、同解説書をはじめ、参考図書、他者の教科書、教師用書等をよく調べ、誤りを教えないようにする。
- ・教具、資料等の活用——どんなものが、どこにあつて(資料室等)、学習のどういう場面で、どのように使ったらよいかを考えておく。
- ・言語、音声
- ・発問と指名
- ・板書
- ・なるべく多様な学習形態を用いる
- ・指導技術は未熟であっても、誠実さ、明朗さ、積極性、責任感、探究心、創意工夫等のあ

ふれる姿は、必ず児童に通ずるものである。

(8) 実習先の確保状況

実習先については、大学所在地である姫路市を中心に高砂市、小野市、豊岡市において、受け入れ先を確保している。

学生配置については、実施年度ごとに実習先の所在地や実習指導者の数等を勘案して、効果的な実習が実施できるように配慮する。

(9) 実習先との連携体制について

実習担当教員は、配属された実習先に対し、予め大学の教育方針、教育課程及び実習内容に対しての方針を伝える。

また、実習施設側及び実習指導者の希望、意見等も事前に伺っておき、実習を円滑かつ効果的に進められるよう、事前に調整を行う。

さらに、実習期間中は、実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、受入れの状況把握に努める。

(10) 巡回訪問指導

実習担当教員は、巡回訪問指導にあたる教員の配置等事前に計画をたて、専任教員の協力のもとで、訪問指導を遂行する。巡回訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決めることとする。

15. 養護実習の具体的計画

(1) 養護実習の位置付け

養護実習は、学校現場で実際に子ども達と関わることにより、学内において学習した教職及び養護教諭に関する教養や専門的な知識、技術等を実践的、体験的に検証する機会となる。また、具体的な経験を通じて、養護教諭として必要な専門的知識や技術等のさらなる獲得、向上を指向する態度を育成するとともに、教育に関わる者としての教育観や児童観、自己の望ましい教師像を培う学習機会である。

(2) 養護実習計画

(3) 養護実習の目的と内容

①目的

学校保健の現場を体験し、養護教諭の職務を経験的に学習することにより、学校教育、学校保健、養護教諭の職務に関する理解を深め、責任を持って学校教育に携わる資質と態度を養成する。

②内容

- ・教育計画と学校組織についての理解
- ・学校の生活と環境についての理解
- ・養護教諭の執務計画(学校保健安全計画・保健室経営・学校給食・環境衛生活動)
- ・健康管理体制の理解(健康観察・健康診断・環境管理・安全管理・緊急時の対応・他校の保健担当者との連携)
- ・保健室来室者の対応(応急処置・健康相談・保健指導)
- ・集団対象の保健指導(健康診断・実態把握・保健指導)
- ・健康教育(保健学習と養護教諭の役割)
- ・教師、養護教諭としての心構え

(4) 養護実習の科目と単位数

養護実習(事前・事後指導を含む。) 5 単位

(5) 養護実習の評価

レポート、実習校における評価、実習記録、提出物及び報告会、その他の資料及び出席状況等を総合して評価する。

(6) 養護実習の到達目標

- ①児童生徒の発達や心理、並びに学校生活の実態を正しく理解する。
- ②学校教育全般の組織、運営を理解し、各教科、道徳、特別活動の実状を知り、学校保健安全計画の実践を通して、養護教諭の立場と活動内容を体験し理解する。
- ③養護教諭の職務である保健管理と保健指導、及び組織活動について理解する。
- ④教育活動の中で一般教諭と養護教諭とは、児童生徒に対するそれぞれの働きかけの方法により、相互が強調して活動しなければ学校教育の円滑な進展・充実を図ることができないことを理解する。
- ⑤実習を通して教育に対する強い信念と、児童生徒に対する限りない愛情を養い、常に問題意識をもって研究的に対処し、進んで実習校の教育活動に貢献するように勤めることが、教師として前向きの姿勢につながることを理解する。

⑥実習の中で、保健室経営、日常の保健活動、学校保健行事、保健教育活動、学校環境衛生、学校医保健事務の研究並びに実践、養護教諭としての勤務や研究活動の実践に従事する。

(7)養護実習の手順

①実習計画作成

養護実習担当教員は、養護実習計画草案を作成し、委員会にかけて検討し、学科教員の教育のもとに養護実習計画を決定する。

②事前指導(学内オリエンテーション)の実施

養護実習担当教員は、実習開始前に、学生に対して実習オリエンテーションを行い、実習の心得、準備物、課題等の諸注意を行う。

また、学生には、事前に実習指導者と連絡を取り、諸注意や事前の連絡事項を確認するよう指導する。

③実習後の指導について

教育実習終了後に報告会(セミナー)を開催し、教育実習経験等を発表する。また、問題等が生じた学生に対して、個別に指導を行う。

(8)実習先の確保状況

実習先については、大学所在地である姫路市を中心に受け入れ先を確保している。

学生配置については、実施年度ごとに実習先の所在地や実習指導者の数等を勘案して、効果的な実習が実施できるように配慮する。

(9)実習先との連携体制について

実習担当教員は、配属された実習先に対し、予め大学の教育方針、教育課程及び実習内容に対しての方針を伝える。

また、実習施設側及び実習指導者の希望、意見等も事前に伺っておき、実習を円滑かつ効果的に進められるよう、事前に調整を行う。

さらに、実習期間中は、実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、受入れの状況把握に努める。

(10)巡回訪問指導

①養護実習担当教員は、養護実習についての進捗状況及び巡回訪問の日程調整等を行う。

②養護実習担当教員は、巡回訪問指導にあたる教員の配置等事前日計画を立て、専任教員の協力のもとで訪問指導を遂行する。巡回訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決めることとする。

16. 介護体験実習の具体的計画

(1) 介護体験実習の目的と位置付け

教育学部こども未来学科における介護体験実習の位置付けは、小学校教諭を志す者に対して高齢者や障害者に接することによって、人の心の痛みや、各人の価値観の相違を理解し、個人の尊厳及び社会連帯理念に関する認識を深め、教育現場における問題解決能力の向上に資する。

(2) 介護体験実習の内容

障害者、高齢者等に対する介護・介助・交流等

介護・介助のほか、障害者等の話し相手・散歩の付き添い等の交流や掃除・選択等施設職員の業務の補助等

(3) 介護体験実習の時期・期間

体験期間	特別支援学校(特殊教育諸学校)	2日間
	社会福祉施設等	5日間

(4) 介護等の体験を行う施設

- ・児童福祉法関係 乳児院、母子生活支援施設、児童擁護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設
- ・生活保護法関係 救護施設、厚生施設、授産施設
- ・社会福祉法関係 授産施設
- ・老人福祉関係 老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム
- ・介護保険法関係 介護老人保健施設
- ・障害者自立支援法関係 障害者支援施設、地域活動支援センター
- ・その他 文部科学大臣が認める施設、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設

(5) 介護体験実習の評価

① 実習指導者による評価

実習指導者は、介護体験実習に関する専門的知識・技術、専門職としての態度、記録、報告の能力及び出欠状況と合わせて総合的に評価する。また、不合格とする場合は、必ず、

どの項目がどのように改善されれば合格とすることができるかを明記する。

なお、各実習日数の1/5以上を欠席した学生は、実習成績の評価を受けることができない。

②最終成績表

介護体験実習の最終評価は、大学の専任教員が①実習指導者の評価、②実習報告書の内容、③実習課題の内容、④実習後の報告セミナーへの参加の質について総合的に判断し、学科会議において決定する。

(6)介護体験実習の手順

①実習計画作成

介護体験実習担当教員は、介護体験実習計画草案を作成し、県教育委員会、県社会福祉協議会との協議の上、学科会議の承認のもと、教育実習計画を決定する。

②介護体験実習前の学内オリエンテーションの実施

実習担当教員は、実習開始1週間前に学生に対して、実習オリエンテーションを行い、実習の心得、準備物、課題等の諸注意を行う。

また、学生には、事前に実習指導者と連絡を取り、諸注意や事前の連絡事項を確認するよう指導する。

③実習後の指導について

実習終了後に報告会(セミナー)を開催し、実習経験等を発表する。また、問題等が生じた学生に対して、個別に指導を行う。

(7)実習先との連携体制について

介護体験実習担当教員は、配属された実習先に対し、大学の教育方針、教育課程及び実習内容に対しての方針を説明するとともに、実習施設側及び実習指導者の希望、意見等も事前に伺っておき、実習を円滑かつ効果的に進められるよう、事前に調整を行う。

(8)巡回指導

介護体験実習の進捗状況の把握と、円滑な実施を確保するため、担当教員は実習先を巡回訪問する。

17. 通信教育の実施計画の概要

(1)近畿大学豊岡短期大学における通信教育実施の経緯

平成16年4月学校法人近畿大学から分離独立し、近畿大学豊岡短期大学、同通信教育部及び近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園により発足した。

近畿大学豊岡女子短期大学は、昭和44年3月家政科に通信教育課程を、昭和47年1月幼児教育科に通信教育課程をそれぞれ設置認可を受けた。

その後、平成4年4月、通信教育部の家政科は生活情報学科に、幼児教育科は幼児教育学科にそれぞれ名称の改正を行った。

また、平成14年には社会福祉士養成通信課程を併設した。

近畿大学豊岡短期大学は、現在までに通信教育の課程において、保育士については10,081人を、幼稚園教諭22,315人を養成し、人材の育成に貢献してきたところである。

また、本年5月31日現在で近畿大学豊岡短期大学の通信教育課程に在籍する学生数は4,648人で、保育士、幼稚園教諭資格の取得を目指している。

(2) 教育学部の設置の趣旨と通信教育課程の開設の意義

①現在、わが国においては教員の資質向上が極めて重要な課題となっている。また、文部科学省は平成17年度より教員養成課程の設置についての従来の抑制方針を撤廃し、課程新設を推進している。

わが国では2007年頃を境として、退職教員数の急激な増加があり公立学校教員の新規採用者数が増大しており、今後も増え続けると予想されている。また、少子化対策によって乳幼児の保育、教育施設の充実なども国民の間から切望されている。これらのことから幼児、初等教育の担い手である保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の需要は、今後増えることが予想される。

また、(1)子どもたちの学習意欲の低下への対応、(2)いじめや学級崩壊をはじめとする子どもの変化への対応、(3)保護者からの多様な要求への対応、(4)地域社会との連携の強化など、幼児教育、初等教育現場が直面する課題は多岐にわたり、複雑化している。これらに対応するため、高い専門性をもちながら、諸課題の解決にも適切に対応できる教員の養成が急務となっている。

本学教育学部は、これらの諸課題に対応して年齢的には乳幼児から、また、健常児から軽度の障害児についてその理解と治療的看護活動の知識と技術などの基礎的対応力をもたせるところに特色がある。

②(i)一方、一度教員として就職した者も年月が経つにしたがい、自分の知識・技能が陳腐化し、日々の授業や教育課題の解決に適切に対処できなくなっている。その解決のために、勤務しながら夜間の大学、大学院に通ったり、通信教育で上級の免許状の取得をめざしたりして、新しい授業方法の改善や教育課題の解決方法を求めるなど、自分の職能の向上をめざす教員も少なからずいる。さらに、一度社会人となった者の中にも教職をめざし、教員免許状の取得を希望する者も増加している。

中学校、高等学校の教員免許状は、教育学部以外でも取得することが比較的容易であるが、本学教育学部で取得可能な幼児教育や初等教育関連の免許状については、教育学部の課程認定を受けた大学でないと免許状取得に必要な単位がとれない。そのため、仕事を

持っている者や通学圏内に課程認定を受けた大学がない者の希望に答えるための一つの解決策として通信教育課程があると考えます。

(ii) 学校基本調査の通信教育に係る調査によれば、大学通信教育を行う大学は平成14年度 28校が平成18年度には36校に増加している。

また、大学通信教育の学生数は平成14年度225,911人が平成18年度には245,167人と、この間に約2万人と増加してきている。

	学 校 数	正規課程学生数	備 考
平成15年度	30	234,635	
平成16年度	32	241,615	
平成17年度	34	246,029	
平成18年度	36	245,167	

大学通信教育を受講する学生数を分野別に見ると、平成15年234,635人中教育の分野の学生は32,578人(構成比13.9%)であった。

平成18年は245,167人中教育の分野の学生は37,017人(構成比15.1%)である。

以上のごとく、通信教育は正規課程の学生は毎年増加の傾向にあり、その中でもとくに教育分野についても、平成15年度32,578人が平成18年度37,017人と増加してきている。

(iii) 希望と熱意さえあれば免許状取得が可能になる通信教育課程を設置することで、有能な教員確保の可能性が広がると考えている。むしろ、高校卒業後すぐに通学課程から教員をめざす者よりも、一度社会に出て働きながら苦勞して通信教育課程の中で免許を取得した者のほうが有能な教員となって活躍してくれる場合が多いのではないかと期待している。

少子高齢化の進む日本社会の中で、次世代を担う子どもたちを教育する優秀な教員を確保するためには、通学課程のみではなく通信教育課程など複数の選択肢を用意する必要があると考えた。また、その社会的ニーズは十分にあると考えている。

上記のような理由から、本学では通学課程に加えて通信教育課程を設置することは十分意義あるものと考えている。

(3) 印刷教材・面接授業(地方スクーリングを含む)の実施の体制

① 通信授業の実施計画

- i. 通信授業の単位は印刷教材の学習、指定された課題についてのレポートを提出し、科目試験に合格することで認定する。
- ii. 通信授業の中心的な教材である印刷教材は、学生の履修計画に基づき配布する。学生は開設科目の年次計画にもとづき、科目登録を行い、授業料を納入する。
- iii. 印刷教材は科目登録と授業料の納入状況により、年2回配布する。

②面接授業(スクーリング)の実施計画

スクーリングは毎年次本校スクーリング及び地方スクーリングに分け実施する。スクーリングは本校スクーリングを中心に履修計画を作成する。本校スクーリングは近大姫路大学で行う。また、看護学演習及び選択科目は、原則として本校スクーリングで開講する。なお、選択科目については、受講登録により地方スクーリングでも開講することがある。

- i. 本校スクーリングは第1期に4月入学者を対象に、第2期スクーリングは一部科目について開講するが、科目は受講登録により決定する。

vi.本校スクーリング時間割(試案)

		(1年次)	(3年次)
7/	21 (月)	情報リテラシー	国語科指導法Ⅰ(国語)
	22 (火)		
	23 (水)	情報処理技術Ⅰ(基礎)	国語科指導法Ⅱ(日本語)
	24 (木)		
	25 (金)		
	26 (土)	情報処理技術Ⅱ(応用)	社会科指導法
	27 (日)		
8/	28 (月)	スポーツ(実技)	算数科指導法
	29 (火)	発達心理学	理科指導法
	30 (水)		
	31 (木)	こどもと造形表現	生活科指導法
	1 (金)		
	2 (土)	こどもと表現Ⅱ(図工)	家庭科指導法
	3 (日)		
	4 (月)	こどもと音楽表現Ⅰ(ピアノ)	音楽科指導法
	5 (火)	乳幼児保育	図工科指導法
	6 (水)		
	7 (木)	障害児保育	体育科指導法
	8 (金)		
	9 (土)		遊戯療法Ⅱ
	10 (日)		
11 (月)		養護内容	
12 (火)	スポーツ(実技)		
13 (水)			
14 (木)	こどもと音楽表現Ⅱ(声楽)		
15 (金)	こどもと表現Ⅰ(体育)	小児栄養学	
16 (土)			
17 (日)	こどもと体育Ⅰ	臨床薬理学	
18 (月)			
19 (火)			
20 (水)			
21 (木)			
22 (金)			
23 (土)	看護学演習Ⅰ		
24 (日)			

(4) 実習科目の具体的実施計画

① 本学通信教育では、保育士の資格取得や幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の教員免許課程を設置しており、このため、教育実習、介護体験実習、保育実習及び養護実習を予定している。

② 保育実習をはじめとする実習校(園)は、本学が実習の承諾を得た、姫路市、高砂市、小野市、豊岡市の保育所、幼稚園、小学校及び兵庫県立高校、並びに近畿大学が設置する高等学校で実施する方法と、実習生が施設に直接に依頼し、承諾を得た施設で実習する方法により行う。

(5) 単位の計算の方法、単位の認定や成績の評価の方法等について

① 単位の取得について

通信授業は各科目ごとに印刷教材と補助教材をもとに自宅で学習し、授業科目ごとのテーマについてのレポートを提出、添削をうけ、レポートの合格判定ののち、各科目ごとに科目終末試験に合格し、単位の授与をうける。

面接授業はスクーリングに出席し、科目終末試験に合格し単位を授与する。

② 科目終末試験(定期試験)の実施の方法について

i. 実施時期・場所

毎年4月から翌年2月までの期間(6回程度)に指定する場所で行う。

ii. 受験資格

科目終末試験の受験資格は、レポートを提出し、合格した者。

iii. 科目試験の受験申込手続の方法

レポートを提出する際、科目終末試験申込により、受験を希望する期日と会場名を明記し、受験申込手続を行う。

③ 試験成績の結果と評価基準

科目終末試験の受験結果は、各学生宛に通知し、成績発表に替える。

成績は、100点満点で採点し、下記の基準により評価する。

	得点領域			
	100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下
評価	優	良	可	不可(不合格)
結果通知	A	B	C	D

(注1) 各授業科目の単位は、通信科目では、レポートの評価および科目終末試験の評価により認定される。

また、スクーリング科目では、科目終末試験のほか、スクーリングでの評価点が加えられて評価され単位が認定される。

(6) 添削指導の実施について

通信授業では、科目終了試験の受験資格をうるためのレポートを提出し、添削をうけることが必要である。レポートの提出により科目終末試験の受験資格が発生することなど、特にレポートの作成がきわめて重要であることから、あらかじめレポートについて指導につとめ、例えばレポートは序論で全体のねらいや要旨、問題の概要または、設題に対する取り組み方について記し、本論で与えられた設題に対して、学習で理解したことがらや自分の考えていることがらを記述する。その後、本論の展開にもとづいて、それらの問題点に対する積極的な自分の考え方・主張や批判などを要約して書くことが必要であることなど、以下の諸点を含め、レポート作成についての指導を行う。

① レポート作成にあたっての注意事項

- a. 参考文献は、書名・著者名・出版社名をレポートの最後に明記すること。
- b. 本学所定のレポート用紙を使用すること。
- c. レポートは、1単位につき、概ね1,200～1,500字程度とすること。

② レポートの提出方法について

レポートの提出にあたっては、「レポート提出票」による。

レポートは添削・指導し、合格と不合格の判定を行い返送するが、不合格の場合は再提出し、合格の判定を得ることが必要である。

(7) 履修指導の方法について

① こども未来学科では入学者にガイダンス資料を作成し、学生に本学科が幼稚園教諭、小学校教諭の養成を目的として教育課程が編成されていること及び、卒業のためには、124単位の履修が必要であること等以下の説明を行う。

履修方法としては、通信方法、面接授業、実習の3つの方法でそれぞれ要件があり、履修方法別での取得すべき単位に指定があることを説明する。

区分	学生受入 年度	履修方法別取得単位数		
		通信	面接	(面接単位のうち実習)
こども未来学科	20	77	47	12

② 4年で卒業をする場合の1か年間の履修単位数は面接単位、実習単位を別とすれば、通信授業は、74単位(卒業要件単位124－面接単位39－実習単位11)、74単位/4か年 \div 19単位(月1～2単位19/12 \div 1.6)。1か年間の学習時間は、855時間(19単位 \times 45時間)が必

要である。レポート及び科目試験のための学修時間を15回のうちそれぞれ1回分の学修量にあてるとすれば、1日の学修量は平均2.06時間(741/(12月×30日)≒2.06時間)程度必要となることを事前にガイダンスで周知する。

通信授業では、1単位はB5判50頁の学修量を各人が自己の1日の学修ペースを設定し、おおむね1～2週間で1単位の履修を標準にレポート作成を含めた履修計画を作成することが期待される。

③標準履修モデルの提示とモデル学習表の作成の指導

学習の参考のために、4年での卒業を目標とした学習進度と卒業後の資格取得の参考のための標準履修モデルを作成し、提示することとしている。

(8) 学生への指導(質問や学習相談の対応体制等)

①質問票による学習理解の推進について

科目の理解の推進を図るため、各科目ごとに質問票を設け、学習理解が困難な事柄や、不合格となったレポートの内容に関し、質問をうけつける。

②巡回相談会の開設について

学習相談・受験相談・受験対策・各種事務手続の説明や連絡等、学習を側面から援助するために、巡回相談会をスクーリングの機会を利用し、各地の会場において設定する。この巡回相談会では、一人一人の学習進度の把握や今後の学習計画に関するアドバイスを行う。

(9) 印刷教材の準備の計画

近大姫路大学は、姉妹校の近畿大学豊岡短期大学の通信教育部の保育士養成コース、幼稚園教諭養成コース(2級免許)に加えて、小学校、養護教諭の養成を計画しており、印刷教材についても、共通利用できる部分については、近大姫路大学用に改定した上で共用す

る計画である。(一部改訂をして共通利用できる教材は 24 教科)

また、開設時に必要な教材は 32 教材で、改訂利用 6、現在既に準備に入っている教材 14、これから作成依頼を行う教材 12 となっている。

18. 自己点検・評価

(1) 基本方針

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育研究等の活動を行うとともに、教育研究等の活動状況や目標の達成状況を把握、評価し、その結果、目標と現状との間に乖離があれば、教育研究等の活動の改善を行う必要がある。

自己点検・評価を定期的・継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育研究等の内容を継続的に改善し、高度化することを目指す。

自己点検・評価を行い、その内容を公表することにより、教育研究等に係る活動の状況を明らかにし、大学の存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たすことを目指す。

(2) 実施体制・実施方法

近大姫路大学自己評価委員会規程により自己評価を実施する。教育学部が行う自己評価のため自己評価委員会に教育学部会を設置し、評価基準を作成の上実施する。第1回目の自己評価は、開設後2年目の早い時期に実施する。第1回目の評価項目は、看護学部開設にあたって検討した項目を標準として規定する、原則として次の項目とする。第2回目の項目は第1回目の評価結果をみて委員会で検討し、提案する。

<参考 看護学部開設にあたり第1回目に実施する評価項目と、各項目の細分類項目として検討課題とした。>

大分類項目

- i. 大学の理念・目的
- ii. 教育研究組織
- iii. 教員及び教育支援者(事務局職員、ティーチングアシスタント等)
- iv. 教育内容及び方法
- v. 研究活動
- vi. 学生の受け入れ、学生支援
- vii. 地域貢献
- viii. 施設・設備
- ix. 管理運営、財務
- x. 自己点検・評価体制

(3) 評価報告書の理事長、学長への報告と措置

自己点検は、評価委員会が定める基準により評価し、その評価結果にもとづき、評価報告書を作成し、学部長より学長に報告する。学長は、評価報告書を理事長に提出するとともに、教授会、大学協議会に諮り、改善計画案を作成し、理事長に提案する。

理事長は、評価報告書及び学長から提案のあった改善計画案を理事会に諮り、必要な措置を行うこととする。

(4) 評価結果の公表

理事長は自己評価報告書を関係諸機関に送付し、公表する。また大学図書館で閲覧に供するとともに、大学のホームページ等により周知に努めることとする。

19. 情報の提供

近年、大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的な関心が高まっており、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供することは、社会的な責務であるといえる。そこで、大学開設後、大学のホームページを作成し、以下に掲げる情報等を積極的に公開することとしている。

1. 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色
2. 教育課程の内容及び開設科目のシラバス、公開講座等教育内容・方法
3. 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動
4. 入学者選抜に関する情報
5. 自己点検・評価の結果
6. 学則その他の規則等

20. 教員の資質の向上について

(1) 基本的な考え方

看護学ならびに今般構想する教育学部は、国民の健康と福祉の向上や豊かな社会を維持す

るに貢献するために、大きな役割を果す分野である。

このため、その教育に携わる教員は、その水準の維持と向上、普遍性の確保について、絶えず自己研鑽につとめ、質の高い教育を提供することが必要である。

そこで大学としては、教員の資質の向上と、授業内容・方法のたえざる改善をすすめるために、専任教員による「ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)」を設置して対応することとしている。

(2)FD委員会を中心とする具体的対応

- ① 大学開設後、本学の建学の理念や学部設置目的、教育目標について、各教職員が共通認識を持つことができるように、研修を行う。
 - i. 近畿大学弘徳学園の建学の理念について
 - ii. 大学・学部の設置の理念・目的、教育目標について
 - iii. 各授業科目と教育課程の編成について
 - iv. 大学を中心とする高等教育制度の基本的な枠組について
 - v. 実習体制の現状とその充実について
- ② 授業内容の質の向上と充実を図るため、シラバスについて、FD委員会において記載項目、授業の実施方法等シラバスの内容について一定のルールを定め、教員に周知し、徹底する一方、新規採用者や特に委員会が必要とした教員については、シラバスの作成等について指導する。
- ③ また、大学を開設後、FD委員会は点検・評価委員会と合同して、教育方法と教育内容の改善のため、開学2年目に、自己評価の実施に合わせて学生による授業評価を実施する。
- ④ 学生による授業評価の結果や、教育内容・方法の改善をすすめるため、教員相互の授業参観を行う。
- ⑤ 看護学部においては、看護実習の円滑な運営を図るために、施設と大学との間に連絡会を設ける。

また、看護実習教育の改善充実のため、FD委員会に全実習施設と本学専任教員とによる研修会を設置する。研修会は病院、訪問看護ステーション等の実習施設の種別ごとに部会を設け、テーマや年間活動計画を作成し、毎月1回程度開催する。
- ⑥ このほか、FD委員は定期的に授業科目の改善・発展の方策として教員相互が意見や情報の交換を行う機会を設置するほか、FDにかかる他大学等の資料の収集にあたる。

(3)看護専門教員の看護実践力強化について

- ① 看護学は、国民の健康と福祉の向上に責任を持ち、人々の健康、生活の課題を科学的に解明することを追求する。このため看護教育は、看護の専門知識と、確かな技術を備えた専門家によることがきわめて重要である。

一面実践科学である看護学は、新たな技術の開発と検証を通じて、学問として体系付けられ

るものであるので、教員は常に実践力の強化等キャリア開発に努める必要がある。

本学では、看護専門教員は週1回キャリア開発のため、実習病院・施設等で実践力の強化にあたることを義務付け、年間のキャリア開発計画及び実施報告をFD委員会に提出させることとしている。

- ② FD委員会は、キャリア開発及びその実施結果報告を受け、教授会に報告するほか、計画及び実施報告の提出されない教員について実施を勧告することとする。

(4) 問題解決型講義方法の導入による教員の資質向上について

教育現場での問題は、子ども自身の問題のみならず、経済や社会システムも関連し複雑な問題が多いことが特徴であるともいえる。そこで、途上国の開発計画を進めるときに導入されているPCM(プロジェクトサイクルマネージメント)手法を学生に実につけさせ、現場での問題解決能力を育てるため、まず教育学部教員にFDによりPCM手法とする講義方法について研修を行う。PCMは、国際開発高等教育機構(FACID)により推進している手法であり、何が障害で問題が起きているのか(問題分析)何を共通目標にすれば、今の問題点が解決できるのか(立案分析)をある一定のルールに従いながら、参加者全員が考え、意見を述べあい問題解決への糸口を掴む方法です。教師はすみやかにこの方法による教育手法をとり入れ、援助者を教師側に、被援助側を子どもたちに置き換えるとこの方法の導入により、学生の資質の向上を図ることとしている。